

上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです)

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に「売買手数料表」（資料1～3）に記載の売買手数料をいただきます。
- 上場有価証券等を募集等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
- 外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※3）といいます）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- 上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・ 上場有価証券等の売出し

当社の概要

商号等	立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-13-14		
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会		
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター		
資本金	66億9570万円		
主な事業	金融商品取引業		
設立年月	昭和23年4月		
連絡先	03-3669-3111 又はお取引のある支店にご連絡ください。		

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

電話番号：03-3669-3111

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

レバレッジ型、インバース型 ETF 及び ETN のお取引にあたっての留意点

上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN（※4）のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。

- ・ レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN の価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の間の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。
- ・ 上記の理由から、レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。
- ・ レバレッジ型、インバース型の ETF 及び ETN は、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、又は窓口にてお尋ねください。

※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※4 「上場有価証券等」には、特定の指標（以下、「原指数」といいます。）の日々の上昇率・下落率に連動し1日に一度価額が算出される上場投資信託（以下「ETF」といいます。）及び指数連動証券（以下、「ETN」といいます。）が含まれ、ETF 及び ETN の中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が+（プラス）1を超えるものを「レバレッジ型」といい、-（マイナス）のもの（マイナス1倍以内のものを含みます）を「インバース型」といいます。

※5 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書と同様の性質を有するものを含みます。

○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。

該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>）でご確認いただけます。

売買手数料表

ご注意

- ◆ 手数料計算において、円未満の端数が生じた場合には切り捨てます。
- ◆ 約定代金は1口注文によるもので、同一銘柄につき同一日に成立したものであって、同一種類の注文によるものが1口として取り扱われます。
- ◆ 円未満切捨てにより下記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。
- ◆ 詳細につきましては、担当営業員へお問い合わせください。

株式委託手数料表

国内上場株式（東証外国株式含む）、国内上場投信、国内上場優先出資証券等

約 定 代 金	手数料計算テーブル（税込）
100万円以下	(約定代金×1.150%)×1.045 ただし、約定代金の1.150%×1.045の額が2,640円に満たない場合には2,640円、また約定代金4,800円以下の売却の場合は約定代金の55%とし、1円の場合は1円とする
100万円超～500万円以下	(約定代金×0.900%+2,500円)×1.045
500万円超～1000万円以下	(約定代金×0.700%+12,500円)×0.99
1000万円超～3000万円以下	(約定代金×0.575%+25,000円)×0.99
3000万円超～5000万円以下	(約定代金×0.375%+85,000円)×0.88
5000万円超（1,000万円に満たない端数が生じた場合にはこれを1,000万円とする）	239,800円に約定代金1,000万円増毎に1,100円を加算

株式委託手数料計算例

約 定 代 金	手数料額（税込）
50万円	6,008円
100万円	12,017円
200万円	21,422円
500万円	49,637円
700万円	60,885円
1000万円	81,675円
2000万円	138,600円
3000万円	195,525円
5000万円	239,800円
8000万円	243,100円

国債証券売買手数料表

売買における売付け又は買付け額面 100 円につき

額 面 総 額	委託手数料 (税込)
500万円以下	44 銭
500万円超 ～ 1000万円以下	38.5 銭
1000万円超 ～ 5000万円以下	33 銭
5000万円超 ～ 1億円以下	27.5 銭
1億円超 ～ 10億円以下	11 銭
10億円超	5.5 銭

国債証券以外の債券売買手数料表

売買における売付け又は買付け額面 100 円につき

額 面 総 額	政府保証債、地方債証券、外国国債証券、外国地方債証券及び加盟国際機関債 (税込)	その他債券 (税込)
500万円以下	66 銭	88 銭
500万円超 ～ 1000万円以下	55 銭	71.5 銭
1000万円超 ～ 5000万円以下	44 銭	55 銭
5000万円超 ～ 1億円以下	33 銭	38.5 銭
1億円超 ～ 10億円以下	16.5 銭	22 銭
10億円超	11 銭	16.5 銭

新株予約権付社債券売買手数料表

約 定 代 金	手数料計算テーブル (税込)
100万円以下	約定代金×1.10%
100万円超 ～ 500万円以下	約定代金× 0.99%+ 1,100 円
500万円超 ～ 1000万円以下	約定代金× 0.77%+ 12,100 円
1000万円超 ～ 3000万円以下	約定代金×0.605%+ 28,600 円
3000万円超 ～ 5000万円以下	約定代金× 0.44%+ 78,100 円
5000万円超 ～ 1億円以下	約定代金×0.275%+ 160,600 円
1億円超 ～ 5億円以下	約定代金× 0.22%+ 215,600 円
5億円超	約定代金×0.165%+ 765,500 円

新株予約権証券委託手数料表

約 定 代 金	手数料計算テーブル (税込)
100万円以下	約定代金×1.265% ただし、約定代金の1.265%の額が 2,750円に満たない場合には2,750円
100万円超 ～ 500万円以下	約定代金×0.990%+2,750円
500万円超 ～1000万円以下	約定代金×0.770%+13,750円
1000万円超 ～3000万円以下	約定代金×0.6325%+27,500円
3000万円超 ～5000万円以下	約定代金×0.4125%+93,500円
5000万円超 ～ 2億円以下	299,750円
2億円超	約定代金×0.110%+79,750円

外国株券及び外国新株予約権証券取次手数料表

売 買 代 金	手数料計算テーブル (税込)
100万円以下	約定代金×0.88%
100万円超 ～ 300万円以下	約定代金×0.77%+ 1,100円
300万円超 ～ 500万円以下	約定代金×0.66%+ 4,400円
500万円超 ～1000万円以下	約定代金×0.55%+ 9,900円
1000万円超 ～3000万円以下	約定代金×0.44%+ 20,900円
3000万円超 ～5000万円以下	約定代金×0.385%+ 37,400円
5000万円超 ～ 1億円以下	約定代金×0.33%+ 64,900円
1億円超	約定代金×0.275%+ 119,900円

- ◆ 売買代金は、現地における約定代金に、買の場合は外国の有価証券市場における売買手数料、有価証券取引税その他の賦課金を加算した額とし、売の場合はこれらの手数料等を減額した額とする（外国債券も同様）。

外国債券取次手数料表

売 買 代 金	手数料計算テーブル (税込)
100万円以下	約定代金×0.44%
100万円超 ～ 300万円以下	約定代金×0.385%+ 550円
300万円超 ～ 500万円以下	約定代金×0.33%+ 2,200円
500万円超 ～1000万円以下	約定代金×0.275%+ 4,950円
1000万円超 ～3000万円以下	約定代金×0.22%+ 10,450円
3000万円超 ～5000万円以下	約定代金×0.1925%+ 18,700円
5000万円超 ～ 1億円以下	約定代金×0.165%+ 32,450円
1億円超	約定代金×0.1375%+ 59,950円